

業 務 等 質 問 回 答 書

提出日：令和８年７月15日

発 注 機 関 名	長野県農政部園芸畜産課	公 告 日	令和８年７月14日
業 務 名 業 務 箇 所 名	農業用生産資材価格高騰緊急支援事業委託業務		
質問書提出者	所 在 地		
	商 号 又 は 名 称		
	電 話		
	担当者 所属・氏名		
質 問 内 容	【質問１】仕様書（案）６（３） について 「専用電話窓口（土日祝日除く。午前９時から午後５時。年末年始の祝日）の設置すること」と記載あるが、年末年始も開設するべきであるのか。 【質問２】仕様書（案）９（１）③ について 「支給決定通知書の送付・申請書類の追加提出（再提出を含む）の依頼に要する費用については、委託者の負担とする。」と記載あるが、「受託者の負担」の間違いではないか。		

回答日：令和８年７月15日

回 答	【質問１】 記載に誤りがございました。 正しくは、「専用電話窓口（土日祝日除く。午前９時から午後５時。）を設置すること」です。 【質問２】 記載に誤りがございました。 正しくは、「支給決定通知書の送付・申請書類の追加提出（再提出を含む）の依頼に要する費用については、<u>受託者</u>の負担とする。」です。
-----	--